

就業規則 改定内容

2025年6月30日時点

就業規則

項目	変更内容	旧	新
賞与	支給方式の変更	業績連動型	定期賞与（目安1ヵ月分） ×年2回 7月・1月 決算賞与 ×年1回 9月（業績・評価結果による）
賞与支給対象者	中途入社・休業による賞与の支給資格	記載なし	当該月の出勤率が60%以上の場合に限り、1か月分の算定期間として取り扱う。
競業避止	退職後、競業への関与期間変更	その他形態の如何を問わず退職後 2年以内 は関与してはならない。	その他形態の如何を問わず退職後 1年以内 は関与してはならない。
退職時誓約書	誓約書の提出	記載なし	誓約書の提出を求めることがあると記載
始末書提出	ミスやトラブルの責任を認め、反省・謝罪・再発防止策を示すものとして提出ルール・期限の設定	記載なし	始末書と顛末書を2つで運用 ↳内容・度合いによって会社が提出を促す 「社内帳票一覧表」に保管されているフォーマットで提出を行う
顛末書提出	トラブルの経緯を客観的に報告するものとして提出ルール・期限の設定	記載なし	始末書と顛末書を2つで運用 ↳内容・度合いによって会社が提出を促す 「社内帳票一覧表」に保管されているフォーマットで提出を行う

育児介護等規定

項目	変更内容	旧	新
子の看護等休暇	法改正に合わせ内容を改定	当該子が1人の場合は1年間につき5日、2人以上の場合は1年間につき10日を限度として、子の看護等休暇を取得することができる ※ノーワークノーペイのため欠勤早退遅刻分の給与は出ない。 ※いわゆる評価に影響を受けない休暇。	
	対象となる子どもの年齢	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員	小学校3年生終了に達するまでの子を養育する従業員
	取得条件	①入職6ヵ月以上 ②1週間の所定労働日数が2日以上	1週間の所定労働日数が2日以上 ※入職6ヵ月未満の人も利用可能ということに
	使えるシーン	①負傷又は疾病にかかった当該子の世話をするため ②予防接種や健康診断を受けさせるため	①負傷又は疾病にかかった当該子の世話をするため ②予防接種や健康診断を受けさせるため ③感染症に伴う学級閉鎖等 ④入園（入学）式、卒園式
	取得単位	半日単位（1日の所定労働時間の2分の1）で取得可能	時間単位で取得可能

子の看護・介護等休暇制度：申請書 https://docs.google.com/spreadsheets/d/1MtrYw6agCP_fuTB5GxTAlmGWN6xZ6eAfp57Dd9Xeq6Q/edit?gid=0#gid=0

法改正つき青字部分は2025年4月1日より適応
黒字部分は2025年7月1日の就業規則改定より適応

育児介護等規定

項目	変更内容	旧	新
子の看護等休暇	育児期の柔軟な働き方を実現するための措置	記載なし	<p>3歳から小学校就学前の子を養育する労働者に対して、以下の措置の中より従業員は1つを選択し利用することができる。</p> <p>1.始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げ制度（就業規則第21条（労働時間及び休憩時間）に定める範囲内）</p> <p>2.養育両立支援休暇制度（上限10日間）</p> <p>3.短時間勤務制度:一日の所定労働時間を原則6時間までで時間単位で設定が可能</p>
	措置の個別周知・意思確認	記載なし	<p>3歳に満たない子を養育する従業員に対して、子が3歳になるまでの適切な時期に、以下の項目の意思確認と周知をおこなうものとする</p> <p>※ノーワークノーペイのため欠勤早退遅刻分の給与は出ない。 ※いわゆる評価に影響を受けない休暇。</p>

法改正つき青字部分は2025年4月1日より適応
黒字部分は2025年7月1日の就業規則改定より適応

育児介護等規定

項目	変更内容	旧	新
介護休暇	法改正に合わせて内容を改定	当該家族が1人の場合は1年間につき5日、2人以上の場合は1年間につき10日を限度として、介護休暇を取得することができる	
	取得条件	①入職6ヵ月以上 ②1週間の所定労働日数2日以上	①1週間の所定労働日数2日以上 ※入職6ヵ月未満の人も利用可能ということに
	取得単位	半日単位（1日の所定労働時間の2分の1）で取得可能	時間単位で取得可能

法改正つき青字部分は2025年4月1日より適応
黒字部分は2025年7月1日の就業規則改定より適応

国内出張旅費規程

項目	変更内容	旧	新
出張手当	出張手当の額面を変更	短期出張：3,000円 中期出張：3,500円 長期出張：4,000円	期間問わず一律：4,500円 ※規定には記載がございませんが、社員総会参加時につきましては今後手当は「支給無し」に運用変更となります。

社内規定

項目	変更内容	旧	新
住宅手当支給者の駐車場代控除	一律料金に改定	営業所毎に設定	四輪：一律4,000円
経費精算について	経費精算ルールの説明	大まかなルールだけ	①申請方法 ②申請期日 ③過ぎた際の対処方法 ④承認ルート ⑤期日遅れの罰則 上記を明記